

愛知県緊急事態措置の概要

- 実施区域
愛知県全域
- 実施期間
8月27日(金)～9月12日(日) 17日間
- 延長期間
9月13日(月)～9月30日(日) 18日間

県民・事業者の皆様へのお願い

- 飲食店等に対する営業時間短縮の要請
愛知県全域:休業又は営業時間の短縮
(酒類及びカラオケ設備の提供を取り止める場合は20時までの営業時間短縮)
- 飲食店等以外に対する営業時間短縮の要請及び働きかけ
愛知県全域:5時～20時(1,000㎡超:協力要請、1,000㎡以下:働きかけ)
- 大規模商業施設や百貨店の地下の食品売り場等における感染拡大防止対策の強化
大規模商業施設や百貨店の地下の食品売り場等における入場者の整理等(整理・誘導、人数管理・人数制限等)を要請
- テレワークの徹底
「出勤者数の7割削減」を目指すことも含め、休暇取得の促進やテレワーク、ローテーション勤務の徹底
- イベントの開催制限
収容率50%以内、かつ、人数上限5,000人以内
※特に、大規模な催物を開催する際には、事業者は、人数上限やエリア内の行動管理、酒類提供の自粛など、適切な感染防止対策を徹底するとともに、参加者は、自覚をもって、感染防止対策を自ら徹底するようお願いいたします。
- 学校等の感染拡大防止対策の強化
 - ・時差通学、分散登校を積極的に検討
 - ・オンラインによる学習支援
 - ・部活動については、校内のみの活動とし、公式戦等への参加は慎重に検討
 - ・修学旅行等の校外行事は、中止又は延期

県の取組

○医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進

- ・新たな宿泊療養施設の順次開設
- ・体調が悪化した自宅療養者等に対する速やかな医療体制の確保
- ・市町村の集団接種・個別接種に加え、県の大規模集団接種、企業等の職域接種などにより、若い世代や現役世代、妊産婦を含め多くの方にワクチン接種を促進

○飲食店等に対する見回り活動の実施

- ・飲食店等の休業要請・営業時間短縮要請の協力状況を確認
- ・休業要請・営業時間短縮要請に応じない飲食店等に対しては、特措法第45条第3項に基づく命令等、必要な措置を実施

○第三者認証制度「ニューあいちスタンダード」制度の取得促進

- ・「あいスタ」認証店に、CO²モニター等の感染防止対策に必要な資機材を配付

○大規模商業施設における感染防止対策の実施状況の確認

- ・大規模商業施設における入場者の整理等(整理・誘導、人数管理・人数制限等)感染防止対策の実施状況を確認